

第6回 稲沢市部活動地域移行検討委員会（議事録）

令和7年1月28日（火） 10時より

稲沢市役所 第一分庁舎 第2・3会議室

1 あいさつ（委員長）

2 報告事項

(1) 各課より

① 学校教育課から

事務局：部活動指導員、部活動地域移行コーディネータの配置に向けた予算確保について説明。

② スポーツ課から

事務局：団体登録を希望するスポーツ団体に対する調査（中学生受け入れの可否）について説明。

委員：中学生を受け入れた団体が市の施設を利用する場合、利用料の割引や減免はあるのか？

事務局：中学生を受け入れる団体への利用料の減免は、考えていない。施設利用に関して団体登録がされていれば、優先的に抽選は受けられる。

(2) その他

3 協議事項

(1) 令和8年度2学期からの活動種目・活動拠点（案）について（資料1）

事務局：活動種目・活動拠点について説明。

委員：指導員の集まり具合が厳しい種目があれば教えてほしい。指導員確保についての予算の見通しも教えてほしい。

事務局：ソフトボール、ハンドボール、剣道、吹奏楽以外はあまり集まっていない。特にソフトテニス、バレーボール、卓球は少ない。予算については令和7年度は約50名分の獲得をめざしており、令和8年度はその倍の100名程度の予算獲得をめざしていく。

委員：部活動指導員の校長推薦とはどういうことか？

事務局：これまで配置していた部活動指導員は、各校で外部コーチをしていた方などから校長が選出していて、一般からの応募は受けていなかった。引き続き学校の方で見つけ、校長が承認した指導員を校長推薦として、現在行っている地域からの募集の部活動指導員と便宜上、区別している。

委員：拠点数と指導員の数、希望生徒数のバランスが難しくなると思うが、希望生徒数が多くなれば、拠点数を増やすということも考えているのか？

事務局：生徒数に応じて、拠点数は増やしたいと考えているが、予算のこともあるため、希望生徒数が多いので拠点を51から60に増やすというようなことは簡単にはできない。ある種目が想定より希望数が少なかったののでその分、希望数が多かった種目の拠点数を増やすということではできると考える。

委員：希望したのに参加できないという生徒が出ないように、柔軟に対応してほしい。

委員長：51拠点到2名ずつの指導員を配置すると102名の指導員が必要とな

るがどう増やしていくのか具体的な方策が知りたい。予算が確保できなかったからできないでは困る。市として地域移行を進めるといって動いているなら予算をどう確保するかも考えてほしい。

保護者の立場から今、検討している内容についてどう考えるか？

委員：拠点が遠いと送迎が必要になる。近ければ子どもだけで行けるかもしれないが、吹奏楽部だと重い楽器を運びながら移動するのは心配である。遠征の帰りに体調不良になった時に、連絡手段がなく困ったという事案を耳にしている。遠征の時は携帯電話を持っていくことを認めることも必要だと考える。

委員：そもそも拠点という考えをなくした方がよいのではと思う。スポーツ少年団が人が集まらなくなっている状況もあるので、そういう点ではいな活は必要かもしれないが、なければクラブチーム等に人が集まっていくのではないか。

委員：平日は学校で、土日は拠点でやるというのは難しいのではないか？野球でいえばポジションがあるのに、どうやってそれを振り分けるのか？それを指導者にお願いするのは無理ではないか。

事務局：それを言われるとこれまで話し合ってきたことを根本から見直し、最初から考え直さなくてはいけなくなる。今ある案をどうすれば実現できるかを検討していきたい。

委員：大会参加に関して学校の部活動にない種目をいな活で行った場合、いな活の種目で大会に出られるのか？

事務局：拠点校部活動の考え方を活用すれば大会への参加は可能である。

委員：拠点校部活動の考え方を取り入れるのは現実的ではない。大会参加は学校単位を原則として、いな活は様々な種目の活動ができるという場であることにしていかないと、今後混乱が生じると思う。

委員：現在学校で外部コーチをしている人はそのまま休日の指導をすることができるのか？

事務局：今後部活動指導員として登録していただければ、休日の活動を指導していただくことはできる。引き続きボランティア的な立場で指導に入っていただくことも拠点を担当する指導員と相談してもらえば、一緒に指導ができると思う。

委員：拠点にならなかった学校で生徒を集めて指導をしてもよいのか？

事務局：それはできない。活動場所の管理責任を誰がもつのかという問題が生じる。その指導員が生徒を集めて一つの団体を作り、市に団体登録をすれば、空いている学校施設を使っての活動は可能になる。

委員：部活動指導員に登録せずに、気軽にボランティアとして指導に参加することはできないのか？

事務局：ボランティアとしてサポーター的な人も集めて指導の補助をしていただきたいとは考えている。いずれそういった方が部活動指導員になっていくことで、いな活を持続可能なものにしていきたい。ただ突然会場に来てボランティアで教えたいと言われても、指導員は困ってしまうので、サポーターをするにしてもこちらで希望者を把握して、指導員に紹介する形をとりたい。

委員：練習を見に来た保護者が指導の手伝いをしたいといった場合はどうするのか？

事務局：見に来た際に指導員に指導を手伝いたいと申し出ていただき、指導員が認めれば手伝っていただいても構わないと思う。その場合は登録等の手続きまでは必要ないと考える。

委員長：令和7年度に約50名、令和8年度はその倍の約100名の部活動指導員を雇うということだが、その予算の確保の見通しはどうか？

事務局：令和7年度分は現在その予算が獲得できるように努力をしているところである。令和8年度も倍の100名分とはなるが、予算を獲得できるように努めていくつもりである。

委員長：令和8年度2学期以降、スポーツライン等の消耗品について学校のものを使うのはどうか？救急用品も今はそれぞれの部活用のものを学校が用意しているが、それはどこが用意していくのか？市としてその予算措置をどのように考えているのか？

事務局：令和7年度は予算措置は考えていないが、令和8年度に向けては、何が必要になるのかを精査しながら、必要な予算を取れるようにしていきたい。

委員長：予算が取れなかったからできないでは、困る。昨年度とったアンケートで保護者はある程度の金銭的な負担は容認している。消耗品にかかる部分を保護者負担にすることは考えているのか？

事務局：現時点では保護者負担は考えていないが、何が必要かを精査する中で、集金が必要となれば、そのことも検討していかなくてははいけないと考える。

委員：現在学校では部活動費を集めて、それを使って消耗品等を購入している。それなのにそれを休日に拠点に集まってきた生徒が使うというのはやはり矛盾が生じるし、拠点となる学校の負担となるので、その部分はよく検討してほしい。

(2) 令和7年度の取り組み（案）について（資料2）

事務局：令和7年度の取り組みについて説明。

委員：9月から始まる実証事業では、該当する部の部員は全員拠点に集まるのか？

事務局：はい、全員集める。

委員：部活動顧問もそれぞれの拠点に行ってサポートするのか？

事務局：はい。

委員：集まった中での部長は、そこで決めればよいのか？

事務局：はい。

委員：集まるときの移動は各顧問の引率なのか？生徒が拠点にそれぞれ集合なのか？

事務局：生徒がそれぞれ拠点に集合するようにする。先ほど移動に関して委員から心配の声があったように、拠点への集合は様々な課題が出てくると思う。各顧問の引率では課題が見えてこないなので、実際にやってみることで課題を把握し、対策を考えていきたい。

委員：令和8年度の夏の大会に向けて新チームで戦術的な練習をしたいと思うが、拠点に全員集まって基礎的な練習をするのか？

事務局：戦術的な練習もしたいと思うので、実証事業期間中、すべて拠点に集まって練習するのではなく、月に1, 2回程度とし、学校のみでの練習日を設けてもらえばよい。

委員：顧問の先生は2、3か月先を見て、練習試合の予定を入れたりしているので、いつをいな活の実証事業にするのかは、コーディネーターが早めに決めていくとよいと思う。

委員：実証事業をしていない部は通常通り学校に来て部活動をしているので、実証事業のために他校からくる生徒の駐輪場の確保や、送迎で来る保護者の駐車場の指定なども、配慮してもらえるとよい。

委員：令和7年度から小学校の教員が兼職兼業で部活動指導員をすることだが、いつから誰がどこの学校のどの部に入るのか、その割り振りは誰がするのかを教えてください。

事務局：4月から開始で、こちらの方で割り振りをして、誰を何部に配置したいということ各校の校長に了承をとった上で、配置していきたい。

委員：今すでにある小学校の先生がある中学校でバスケの指導をしているが、その先生がその学校に配置されないこともあるのか？

事務局：希望調査の中で、どこの中学校で指導したいという希望を出している先生には、その学校で指導してもらえるように配慮していく。

委員：中学校としては、指導員に来てもらえると助かるという部もあるので、そういったところを調査した上で割り振りをしてもらえるとありがたい。

委員：実証事業では休日の活動に希望者だけでなく、全員参加しなくては行けないのか？

事務局：全員参加でと考えているが、拠点に行っただけの活動なら参加しませんという生徒に対して、強制的に参加させるつもりはない。

委員：休日の活動の参加は自由とするとしているのに全員参加なのか？

事務局：令和8年度2学期からはそうするとあるが、令和7年度はこれまで通り休日の部活動はある。実証事業をするので、休日の活動はなしにして、希望者だけにするというのは、考えておらず、拠点への移動の部分や、部活動指導員のみで指導をするというところにどんな課題が出るのかを検証するための実証事業である。

委員：この実証事業中にけがをした場合の補償はどうなるのか？

事務局：部活動の一環として行うのでスポーツ振興センターの対象になる。

委員：指導員がけがをしたらどうなるのか？

事務局：部活動指導員は市の会計年度職員となるので、けがをした場合は市の労災の対象となる。

委員長：生徒の移動中のけがは部活動の一環ということで、スポーツ振興センターの対象になるが、保護者の送迎の場合、保護者が送迎中に事故を起こしてけがをしても対象にならないことを確認しておいてほしい。

委員：部活動でも生徒が連絡なしで来ないことがある。そういった場合の連絡はアプリで解決されるのか？登下校の途中で体調が悪くなってしまう生徒や行方がわからなくなる生徒もいて、現在だとそういった生徒を探しに行く

こともある。拠点が遠くなるとその心配が増えるが何か対策は考えているのか？

事務局：アプリを使うことで出欠の確認はできる。出席なのに来ないということは起こりうるので、そういった場合の対応をどうするのかを実証事業を通して考えていきたい。実証事業をする前にも、そういったことが起こることを想定した対策は何らか考えていきたい。

委員：3種目で実証事業を行うということだが、9校すべてが関われるようにすると、各校が課題を把握しやすい。コーディネーターの立場からも9校すべてが関わっていた方が、動き方の練習になるのではないかと。また、部活動指導員の人事考課はコーディネーターがするのか？

事務局：現状部活動指導員が十分に集まっている種目が3種目しかなく、それらは拠点到分かれての活動ができそうだが、他種目は指導員がいないので十分な拠点到分作れそうにない。今後の指導員の集まり具合で9校すべてが関われる形にできないかを検討したい。人事考課を誰が行うかは令和8年度までに答えを出せるようにする。

委員：移動中のけがのことが先ほど話題になったが、以前に登校中に自転車で交通事故の加害者になって、多額の損害賠償を払わなくてはならない事案があった。拠点到分まで自転車で行くとなった場合にどのような保険に入っていないと加害者になった場合の保険の対象にならないかを保護者に周知しておくべきだと思う。

委員：4月に種目や拠点到分の一覧表、中学生を受け入れるスポーツ・文化団体の一覧表が出されるということだが、それだけでなく、保険に関することや、今後の流れも周知できるお知らせを作成してほしい。教員もまだよくわかっていないので、教員に対しても説明するものがあるとよい。

(3) 部活動アプリについて（資料3）

事務局：部活動アプリについて説明。

委員：アプリの活用には賛成だが、現在テトルが市内で活用されているので、アプリが増えるのは煩雑になるのではないかと心配である。現在使っているテトルで同様のことができないのか、保護者のスマホを使うことになるのだが、生徒に配付されているタブレットにアプリを入れて生徒自身が活用することはできないのかも検討してほしい。令和7年度に実証事業として活用するのであれば、かなり早めに準備を進めていく必要があると思う。

(4) その他

4 その他

(1) 今後の予定

第7回 7月頃の予定

(2) その他